

大分市総合計画の見直し等に関する提言 (最終提言)

概要版

※この概要版は、「大分市総合計画の見直し等に関する提言（最終提言）」を
基に、大分市企画部企画課にて作成した。

1 はじめに

- 大分市を取り巻く社会経済情勢 ⇒ 大きく変化してきている
 - ・ 生産年齢人口の減少 ⇒ 地域経済の停滞、地域コミュニティ機能の低下
 - ・ 人口減少社会の到来



- 求められる大分市の行政運営は・・・
 - ・ 国の地方創生への取組に対応し、総合的な施策について地域特性を生かしながら積極的に推進
 - ・ 地方分権改革などに対応するため、多様な主体との連携を図りながら、個性を生かし自立したまちづくりの展開

新しい総合計画について

- ・ 市民ニーズの的確な把握
- ・ 実効性のある計画



市民にとって実感を伴った総合計画

- ☆ 市民と行政が一体となって地域の活力と魅力を最大限に引き出せるまちづくりにつなげる

2 大分市の目指す方向について

(1) 現状と課題

- ①少子高齢化の進展、人口減少社会の到来
⇒出生数を増やし、合計特殊出生率を向上させる具体策を講じる
(前提：女性や若者の自己実現が可能な社会)
- ②地域コミュニティの衰退
⇒市民主体のまちづくりのための行政による効果的な支援
- ③本格的な分権時代の到来
⇒多様な団体との連携により、魅力を引き出し、活力を生み出す
⇒周辺自治体との連携により、広域的な発展のため効率的・効果的な行政サービスの提供

(2) めざすまちの姿について

- ①夢の実現ができる社会の構築
- ②安全・安心を実感できる社会の実現
- ③創造都市としての個性と魅力の創出
- ④交通結節都市としての発展

「市民が夢の実現に向かって育ち、人のつながりや地域のつながりを大切に
し、豊かな創造性があるまち、そして、地域間交流の拠点としての活力
とにぎわいのあるまち」

新しい総合計画に掲げる「めざすまちの姿（都市像）」は、この方向性に沿った
ものとなることを希望する。

3 今後の市政運営の基本姿勢について

- ・ 地域の実情や市民ニーズを的確に把握し、行政が地域コミュニティ活動に積極的に関わることが重要 ⇒ 支所・出張所の権限拡充
- ・ 「市民主体のまちづくり」の実現 ⇒ 市民活動を後押しする施策の推進
- ・ 結婚・出産・子育てに「温かい社会」、定住人口を増やすための安全・安心な「住みやすい社会」の実現
⇒ 人口減少に歯止めをかけるための具体策の着実な実行

4 各政策分野における課題と対策について

【1】市民福祉の向上

(1) この分野における課題について

- ①社会全体による子ども子育て支援体制の構築
- ②増加する社会保障関係費に対する市民一人ひとりの負担の軽減
- ③地域コミュニティのさらなる活性化
- ④市民意識に対応した地域福祉施策

(2) 解決のための施策展開について

【基本的な考え方】

- ・市が市民や団体との連携を強化し、一体となった取組を推進する

①社会全体による子ども・子育て支援の充実

- ・地域住民との連携（高齢者の豊かな経験を生かすなど）
- ・保護者自身の親としての成長を支援する「親育ち」に関する取組の推進

②健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進及び在宅医療体制の充実

- ・ライフステージに合わせた健康相談や健康教育の充実
- ・さまざまな団体との連携による運動や食育の推進
- ・医療、保健、福祉など多職種との連携による在宅医療体制の充実

③地域リーダーの創出、育成による地域コミュニティの活性化

- 市民・事業者・行政が一体となった気運の醸成
- ⇒若い世代による地域活動への参画の促進

④生活上のさまざまな課題に応じた施策による市民福祉のさらなる向上

- あらゆる場における教育・啓発の地道な継続
- ⇒お互いに支え合い、助け合うことに価値観を見出せるような意識の醸成

【2】教育・文化の振興

(1) この分野における課題について

- ① 少子高齢化、グローバル化、情報化への対応
- ② 変化の激しい社会を生きる力をはぐくむ学校教育の充実
- ③ 家庭環境の多様化や地域社会の変化に対応するための家庭教育の充実
- ④ 生涯にわたり学び続けることが可能な社会づくり
- ⑤ 地域活性化などの新たな役割への期待の高まり

(2) 解決のための施策展開について

【基本的な考え方】

- ・ 学校、家庭、地域が連携し、一体となって教育を推進する
- ・ 文化・芸術やスポーツなどの各分野で未来を見据えた人づくりを展開する

① 豊かな人間性をはぐくむ学校教育の充実

- ・ 児童生徒一人ひとりに応じた指導の充実
- ・ 国際理解教育やキャリア教育の推進
- ・ 中・長期的な視点に立った学校施設環境の整備充実
- ・ 教員の実践的な指導力の向上と子どもたちと向き合う時間の確保

② 家庭や地域との連携による教育の推進

- ・ 社会全体によるいじめや不登校等の問題への対応
- ・ 貧困の状況にある子どもへの積極的な支援
- ・ 家庭教育の担い手である保護者に対する支援
- ・ 学校、家庭、地域が連携した子どもたちを育成する環境づくり

③ 文化・芸術、スポーツ、国際交流による地域活性化

- ・ 地域の特色ある文化・芸術活動の推進による地域活性化
- ・ 質の高い文化・芸術を体験する機会の充実による次世代の担い手等の育成
- ・ スポーツ振興による地域活性化や健康寿命の延伸
- ・ 運動やスポーツに参加する機会の積極的な提供
- ・ 国際的な舞台で活躍できる人材育成
- ・ あらゆる国籍の市民が暮らしやすい環境づくり

【3】防災安全の確保

(1) この分野における課題について

- ①「南海トラフ巨大地震」対策の喫緊の課題としての位置付け
- ②「南海トラフ巨大地震」の発生に備えた防災意識のさらなる高揚のための粘り強い対策の推進
- ③地球温暖化等による異常気象への対応
- ④高齢者が関わる交通事故や特殊詐欺等の犯罪の増加
- ⑤日々の暮らしの安全・安心と有事の際にも不可欠な要素である地域における支え合い・助け合いの機能の維持・向上

(2) 解決のための施策展開について

【基本的な考え方】

- ・これまで行われてきた防災安全に関する取組の成果をしっかりと生かす
- ・既存の先進事例の普及や多様な主体との連携により、効果的な施策展開を図る

①教育・啓発を軸とした防災安全に関する対策の着実な推進

- ・自主防災組織や津波避難ビル等を有効に機能させる方策
- ・地域における過去の災害の教訓の伝承
- ・幼少期から各年代に応じた体系的な教育・啓発の実施と幅広い年齢層に対して相乗的に効果が上がる手法の検討

②『地域力』と連携による身近な安全・安心の実現

- ・防災安全に関する取組の原動力である「地域力」の充実・強化
 - ⇒災害時にも大きな力を発揮する「小地域福祉ネットワーク」の機能の維持・発展
 - ⇒災害時に役立つ地域における助け合い体制の整備に関する先進的かつ身近な事例の普及促進
 - ⇒消防団の活動の活性化と将来の人材確保につながる取組の実施
- ・警察や関係団体等との連携による交通安全、防犯に関する既存の取組の周知
- ・効果的な手法による交通安全、防犯の啓発・注意喚起の実施

【4】産業の振興

(1) この分野における課題について

- ①工業では、既に立地している企業や新たな進出する企業にとってメリットとなる取組
- ②農林水産業では、担い手の確保と育成
- ③商業・サービス業では、後継者の確保、流通拠点の機能強化
- ④観光では、東九州自動車道沿線自治体との連携、情報発信、外国人観光客の受入体制の整備・充実

(2) 解決のための施策展開について

【基本的な考え方】

- ・市としての役割を明確化し、国や県、各支援団体との相互補完的な関係を強化

①生産業について

- ・工業では、既存企業の経営基盤の強化や企業立地、創業支援
- ・農林水産業では、人材育成を進めるとともに、生産物の付加価値を向上させ、競争力を強化

②商業・サービス業の振興と流通拠点の充実について

- ・小売商業では、インターネットの活用や免税店の許可登録に対する支援
- ・流通拠点の充実においては、関係機関との連携を強化

③雇用と勤労者福祉について

- ・就業機会を拡大し、若者の定住化を促進
- ・職業生活と家庭生活の両立（ワークライフバランスの実現）を図るための環境整備

④観光について

- ・積極的な情報発信
- ・外国人観光客の受入態勢の充実
- ・注目度の高いイベントなどの継続的な実施（気運醸成）

【5】都市基盤の形成

(1) この分野における課題について

- ①中心市街地活性化
- ②周辺部も含めた均衡ある発展
- ③コンパクトプラスネットワークによるまちづくり
- ④公共施設等の適正な維持管理
- ⑤まちのさまざまなバリアフリー化
- ⑥誰もが利用しやすい交通体系の再構築
- ⑦ライフラインの安定的確保
- ⑧各地区の地域性を生かしたまちづくり

(2) 解決のための施策展開について

【基本的な考え方】

- ・「持続性」が高く、「地域性」を生かした、高齢者や若者にとっても「利便性」の良い、魅力あるまちづくりの推進

①持続性の高いまちづくり

- ・各公共交通機関の持つ機能・特性を組み合わせた公共交通ネットワーク整備
- ・幹線道路や生活道路など各道路の持つ機能・役割に応じた道路ネットワーク整備
- ・自転車が快適に走行できる空間づくり
- ・水質管理等を適切に行うことで安全な飲用水の安定供給
- ・各地区の状況に配慮した雨水污水管渠の整備。また、積極的な普及活動
- ・住宅ストックの活用
- ・公園施設の維持管理、長寿命化
- ・大友氏遺跡や大分城址公園などの歴史的文化遺産を生かした公園整備

②地域性を生かしたまちづくり

- ・地域性を生かしたコンパクトプラスネットワークによるまちづくり
- ・若者の定住や移住者の増加など少子化対策
- ・人口規模や生活サービス機能の充実度により都心構想の策定
- ・歴史文化観光拠点の整備や交通結節機能の強化
- ・中心市街地の活性化

③利便性の良いまちづくり

- ・移動制約者や来訪者等市内の利用環境のバリアフリー化
- ・ICT技術の活用も視野に入れた公共交通の利便性向上
- ・市町村の枠を超えた共通の枠組みの中での公衆無線LAN整備
- ・ビッグデータ・オープンデータの調査・研究

【6】環境の保全

(1) この分野における課題について

- ①時代の要請に応えながら地域特性に合わせた環境保全の推進
- ②大気汚染や地球温暖化への対策
- ③自然環境をより良い状態で次世代へ継承
- ④4R運動の推進や廃棄物の減量・再資源化、環境汚染物質の排出抑制
- ⑤新たなエネルギーの活用
- ⑥食品の安全性の確保
- ⑦ペットの飼育モラルの高揚
- ⑧動物愛護思想の普及啓発の充実や犬・猫の殺処分の低減

(2) 解決のための施策展開について

【基本的な考え方】

- ・市民、事業者、行政が環境の価値を理解し、自らの責任と果たすべき役割を認識し、連携する
- ・子どもたちに環境保全の大切さや動物との係わり方について教え伝える

①有効な施策展開の手法

- ・市民、事業者、行政が環境の価値を理解し、率先して取り組むこと
- ・市民、事業者、行政が連携し、機能的な役割を發揮
- ・事業所間や自治体間等の横の連携の深化

②市民、事業者、行政が果たすべき責任

ア. 市民の責任

- ・環境問題に関心を持つとともに主体的な行動
- ・環境を守る意識や責任感を持った環境に配慮した行動
- ・日常生活から環境負荷の低減

イ. 事業者の責任

- ・地域社会を構成する一員としての自覚
- ・公害防止対策や従業員へのコンプライアンス体制の徹底
- ・地球環境を意識した社会貢献活動の推進
- ・環境経営の実施や環境に配慮した取組の積極的な公表

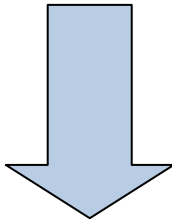
ウ. 行政の責任

- ・市民や事業者に対する的確な情報開示、啓発、監督、教育
- ・各取組における市民や事業者に必要な理解と積極的な参加の促進
- ・関連機関が相互の連携による効果的な施策展開
- ・広報体制の充実とあらゆる機会をとらえた市民、事業者への周知

5 大分市人口ビジョン・大分市総合戦略について

(1) 大分市人口ビジョン

- 少子高齢化の進展
- 人口減少社会
- ※市内周辺部では既に人口減少が進行



自然増、社会増対策。特に自然増に向けた具体的な対策に積極的に取り組む必要がある

- ・ただし、若い世代、特に15歳以下の人口が減少していることを認識する必要あり

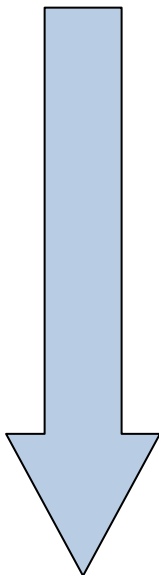
合計特殊出生率	2030年に 2.0	、	2040年に 2.3	を目指し、
大分市の人口	2060年に	45万人		を目指す

(2) 大分市総合戦略

◆人口減少を克服し、地方創生を成し遂げる3つの視点

- ①若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ②地方から東京圏への人口流出に歯止めをかける
- ③地域の特性に即した地域課題の解決を図る

大分市の地域特性や市民ニーズに立脚した取組



人口減少対策として・・・

- ・若い世代の人口が重要なポイント

そのためには・・・

- ・子育て家庭に対する経済的支援や保育所の定員拡大
- ・勤労者福祉を充実するなど、安心して働くことができる場の確保・拡大
などが求められる

施策の展開に当たっては・・・

- ・分かりやすい指標を設定し、官民一体となった取組につなげる

「魅力あふれる大分市」の実現

6 おわりに

■ 検討委員会の議論の基本姿勢

- ・ 次の世代に引き継ぐべき大分市の将来の姿を思い描き
- ・ 時代の変化に適応したまちづくりの在り方がどうあるべきか
- ・ 市民の立場から真摯に検討

① 総合計画や総合戦略に共通する提言

- ・ 将来のまちのビジョンの明確化
- ・ 子どもの成長を意識した取組

② 市民意見の反映と市民理解

- ・ 提言、パブリックコメント等から得られた市民の声を重視した内容
- ・ 総合計画等の市民への周知・市民の理解・市民との共有が重要
⇒特に、子どもたちの教材として活用することにより、大分市への親しみ愛着の醸成やまちづくりへの理解につなげる

①・②より



将来にわたり、「市民主体のまちづくり」を継続することが可能

○ 市民と行政の役割

市民	⇒ それぞれの立場でまちづくりに参画（主体的な役割）
行政	⇒ 総合計画に掲げられた施策の着実な実行（先導的な役割）



**大分市のまちづくりの発展
市民の夢の実現**